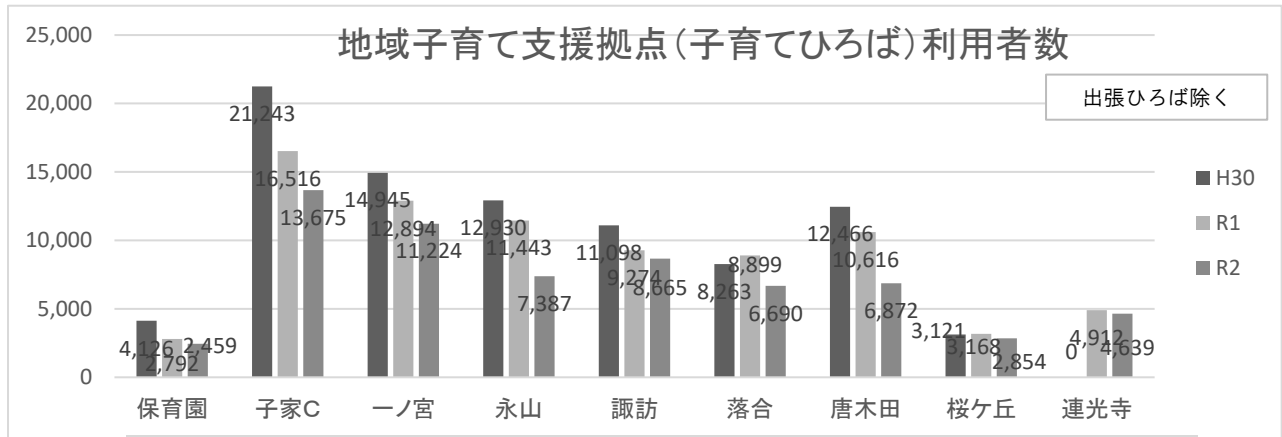


令和2年度 地域子育て支援拠点事業の利用状況

妊娠期から18歳までの切れ目のない子育て支援を行う地域の身近な拠点として、親子の交流や相談を行う場所を提供する事業。

地域子育て支援拠点では、専任の子育てマネージャー（利用者支援専門員）を配置し、子育ての相談や助言、情報提供を行う利用者支援事業も実施している。



令和2年度は64,465人。前年度80,514人と比較し、80.1%だった。

新型コロナウイルス感染症により、令和2年3月～令和2年5月（3ヵ月間）は全拠点を閉鎖した。

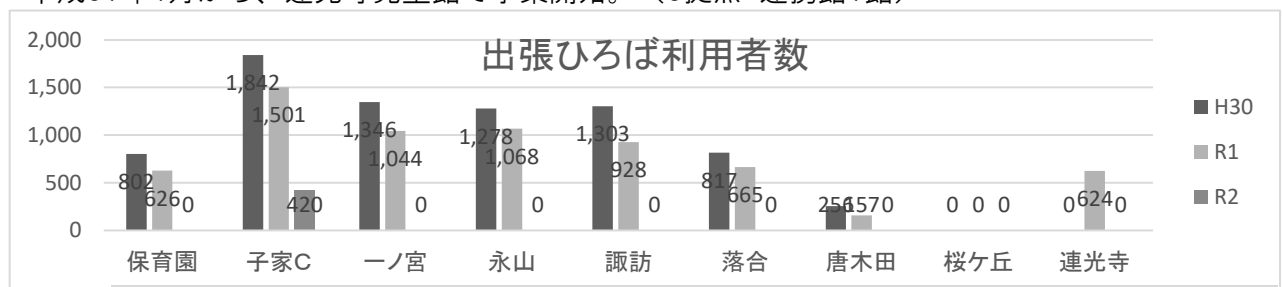
【地域子育て支援拠点の整備経過】

平成27年5月から、子育て総合センター子育てひろば、多摩保育園子育てセンター、一ノ宮児童館、永山児童館、唐木田児童館の5拠点で事業開始。

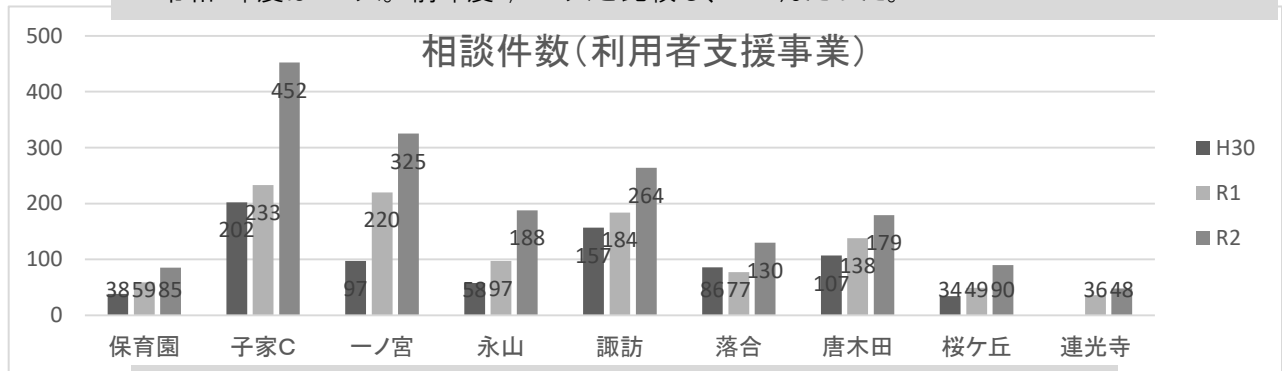
平成28年5月から、諏訪児童館、落合児童館の2拠点でも事業開始。（7拠点体制）

平成30年5月から、桜ヶ丘児童館が一ノ宮児童館の連携館として事業開始。

平成31年4月から、連光寺児童館で事業開始。（8拠点+連携館1館）



令和2年度3月からほぼ全ての出張ひろばを閉鎖（子家Cのみ11月から再開）。
令和2年度は420人。前年度6,613人と比較し、6.4%だった。



令和2年度は1,761件。前年度1,093件と比較し、161.1%だった。

4・5月は拠点が閉鎖していたが、利用者支援事業として、来館できず相談できない家庭に対し、拠点から架電し電話による状況確認を行った。令和2年度1,761件のうち、613件（約35%）の活動が上記相談にあたる。